

— 令和3年度 —

# 葛飾区感染症拡大防止対策費 補助事業のご案内

この制度は、葛飾区内の中小事業者が感染拡大を防止するために始めた新たな取組みや、感染予防が必要となった取組み等を行った際に要する経費の一部を補助する制度です。

## 申請期間

<郵送・窓口>

**令和3年8月2日(月)～令和3年12月28日(火)**

※郵送:12月28日(火)消印有効 / 窓口:12月28日(火)午後5時まで

※感染症拡大防止のために、郵送でのご申請へのご協力をお願いいたします。

※11月末までの提出をおすすめいたします。期日以降の不備は申請無効となる場合があります。

## 申請先

〒125-0062 葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか2F  
葛飾区感染症拡大防止対策費補助金相談センター 宛

## 補助額・補助対象期間

補助対象期間	補助金額	補助上限額
令和3年4月1日(木) ┆ 令和3年12月28日(火)  ※上記申請期間内に支払い、 納品が完了していることが 条件となります。	補助対象経費の10分の10  ※千円未満は切捨てです。 ※補助対象経費が千円未満の場合、 補助対象外です。	10万円(税込み)